

事務事業名	水洗便所改造支援事業			担当	建設部 下水道課 業務係		
政策名	D	自然と潤いがある安全快適なまちづくり		増補版施策名			
施策名	2	下水道事業の推進		<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
関連個別計画				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 昭和57 年度～） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠	真岡市下水道条例・真岡市水洗便所改造融資あっせん規則						
予算科目	9. 公共下水道事業特別会計	1. 公共下水道	1. 総務管理費		1. 一般管理費		
事業概要	公共下水道の処理区域内において、汲み取り便所が設けられている建築物を所有する者は、下水道の処理を開始すべき日から3年以内に水洗便所に改造することが義務付けられている（下水道法第11条の3第1項）。また、市町村は、水洗便所に改造する者に対し、必要な融資又はあっせん等の援助に努めるものとされている（下水道法第11条の3第5項）。そこで本市では、これらの規定に基づき、供用開始告示日から3年以内の既設の便所（汲み取り便所及び浄化槽）を水洗便所に改造する工事に必要な資金の融資あっせん（利子を市が負担する）を行うことにより、水洗便所の普及促進と環境衛生の向上を図るものである。 融資あっせん申請 審査 融資あっせん決定 金融機関に融資依頼書送付 利子負担（改造工事1件につき35万円以内の融資あっせん、融資翌月から毎月1万円の元金均等払い無利子、利子分は市が補填）						

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動） 29年度実績 未水洗化世帯への戸別訪問時の説明 市ホームページへの掲載 30年度計画 前年と同様	⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
ア	融資あっせん件数	件	8	5	6	2	4
イ							
ウ							
エ							
オ							
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 供用開始後3年以内の下水道未接続世帯	⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
ア	供用開始後3年以内の未接続世帯数	世帯	93	86	92	38	77
イ							
ウ							
エ							
オ							
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 区域内の世帯に公共下水道に接続してもらう。	⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
ア	水洗便所等に改造し接続した件数	件	35	18	24	30	26
イ							
ウ							
エ							
オ							
④ 結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 快適で衛生的な生活環境で暮してもらおう。公共用水域の水質汚濁防止。	⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
ア	公共下水道普及率	%	56.4	57.1	57.9	58.4	58.9
イ	公共下水道の水洗化率	%	93.3	93.4	93.7	94.3	94.4
ウ	河川の水質が良いと感じている市民の割合	%	63.7	67.0	68.3	67.2	
エ							
オ							
(2) 総事業費の推移		単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	千円				
		国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	31	23	20	13
	事業費計(A)	千円	31	23	20	13	100
	人件費	正規職員従事人数	人	3	3	3	3
		延べ業務時間	時間	72	72	72	72
		人件費計(B)	千円	304	302	299	299
トータルコスト(A)+(B)		千円	335	325	319	312	399

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	水洗化の普及促進を図るため、下水道の処理開始にあわせ昭和57年度より開始した。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	昭和58年度水洗化人口 2,240人 水洗化率25.7% 平成29年度水洗化人口 44,469人 水洗化率94.3%
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 生活環境を向上させる上で、下水道の整備は必要不可欠な事業であり、あわせて処理区域内の水洗化促進を図ることは重要な施策である。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 融資あっせん制度は下水道法に基づく援助策であり、水洗化の普及促進を図ることは市民の生活環境を向上させる上で極めて重要である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 下水道の処理区域内を対象としており、公共下水道に接続を促すことは生活環境の向上につながる。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 水洗便所普及促進のため、この制度を希望して接続した市民に対して、すべてあっせんしている。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 資金不足の世帯が接続できず、水洗化率が低下する。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	<input type="checkbox"/> 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 資金不足の世帯が、接続困難となる。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 内容審査から利子負担までの一連の作業時間は必要最低限のものであり、削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 下水道の処理区域内希望者すべてを対象としており、公平公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性(改革案・実行計画) <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し(<input type="checkbox"/> :目的妥当性 <input type="checkbox"/> :有効性 <input type="checkbox"/> :効率性 <input type="checkbox"/> :公平性) <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性)

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 <input type="checkbox"/> 記述説明不足(説明責任不充分) <input type="checkbox"/> 評価内容が客観性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客観的と言える	(5) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																							